# 広報 きりゅう

No. 1,467

6月号

平成 27 年（2015 年）

## 市長初登庁

5月7日（木）、亀山市長は、大勢の市民や市職員が出迎えるなか、市役所に初登庁し、3期目をスタートしました。

# まちの話題

## 平成 27 年度日本遺産に「かかあ天下－ぐんまの絹物語－」が認定

文化庁は、４月 21 日（火）に「日本遺産（Japan Heritage（ジャパン ヘリテージ））」を全国で 18 件認定しました。この中に群馬県が申請した「かかあ天下－群馬の絹物語－」も含まれています。

日本遺産とは、地域に点在する有形・無形文化財を連携し、物語（ストーリー）を重ねて認定する仕組みで、今年度から始まったものです。認定された群馬県の申請は、12 件の文化財で構成され、そのうち、桐生市の文化財が下の６件となっています。

問い合わせは、文化財保護課文化財保護係（☎内線 622）へ。

白瀧神社

旧模範工場桐生撚糸合資会社事務所棟

桐生織物会館旧館

桐生新町重要伝統的建造物群保存地区

後藤織物

織物参考館“紫”

**「かかあ天下－群馬の絹物語－」 ストーリーの概要**

古くから絹産業の盛んな上州では、女性が養蚕・製糸・織物で家計を支え、近代になると、製糸工女や織手としてますます女性が活躍した。夫（男）たちは、おれの「かかあは天下一」と呼び、これが「かかあ天下」として上州名物になるとともに、現代では内に外に活躍する女性像の代名詞ともなっている。

「かかあ」たちの夢や情熱が詰まった養蚕の家々や織物の工場（こうば）を訪ねることで、日本経済を、まさに天下を支えた日本の女性たちの姿が見えてくる。


６月号


主な内容



※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要となります。

**市役所・支所の業務時間**
（土、日、祝日、年末年始を除く）
午前８時 30 分～午後５時 15 分
※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明受付コーナーは午後６時 30 分まで

**日曜窓口**
（住民基本台帳・戸籍に関する業務）
■市役所
期日＝６月７日・21 日、７月５日
時間＝午前９時～午後４時
■新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館
期日＝６月７日、７月５日
時間＝午前９時～午後４時

**今月の納税**
市民税･県民税…第1期
６月 30 日（火）が納期限です

コンビニエンスストアやペイジー対応ＡＴＭからの納付も可能です。口座振替で納税している人は、預貯金残高を御確認ください。

**市政に対する御意見をお寄せください**

市役所１階及び両支所の投書箱、郵送、ファクシミリ（43 - 1001）又は市ホームページからお寄せいただけます。
問い合わせ＝情報政策課（☎内線505）

# 第52回桐生八木節まつり
# まつりイベント参加チーム募集

８月７日（金）から９日（日）までの３日間、開催する桐生八木節まつりの各イベントへの参加者を次のとおり募集します。

## 子どもみこしまつり

８月７日（金）に「子どもみこしまつり」を開催します。手作りのみこしを力を合わせて担ぎ、ゴールの新川公園を目指します。

**申し込み**

６月30日（火）までに 子どもみこしまつり委員会（桐生地域地場産業振興センター内、☎46 - 1011）へ。参加チームには、半てんの貸し出しも有りますので、御相談ください。

## 全日本八木節競演大会

８月７日（金）に予選と準決戦・決戦を行います。

**申し込み**

６月26日（金）までに、全日本八木節部会事務局（農業振興課内、☎内線567）へ。

## まゆ玉ころがし大会

８月８日（土）、本町二丁目の有鄰館を拠点に行います。

参加は１チーム２人以上10人以下で、50チームを募集します。どなたでも参加できますが、小学生未満の子供チームには保護者の付き添いが必要です。「おめかし部門」、「ちびまゆ部門」、「まゆ玉甲子園」などがあり、各部門で多数の賞品を用意しています。

**申し込み**

７月10日（金）までに、まゆ玉ころがし大会実行委員会（桐生青年会議所内、☎46 - 3777）へ。

まゆ玉の制作が困難なチームには、材料などのあっせんやアドバイスを同実行委員会が行います。

## ダンス八木節

８月９日（日）、新川公園で行います。自由に創作した曲や踊りで新しい八木節を披露し競うイベントです。

踊りの好きな人ならどなたでも参加できます。キッズ部門（小学生以下）と一般部門（中学生以上）の２部門があり、高校生以下の参加チームは成人の代表者が必要です。踊りは、正調の八木節でなくても、ジャズダンス風など形式は自由ですが、曲の中に30秒程度、八木節のフレーズが入っていることが条件で、時間は４分から５分の間とします。

**申し込み**

６月26日（金）までに、ダンス八木節実行委員会（桐生商工会議所内、☎45 - 1201）へ。

## ジャンボパレード

８月９日（日）、本町三丁目交差点から錦町十字路までの間で行います。

参加できるのは、市内または近隣の営業所、官公署、団体、自治会、子供会育成団体などによる15人以上のチームで、仮装、八木節、みこしなどで行進していただきます。

**申し込み**

６月30日（火）までに、ジャンボパレード委員会事務局（桐生商工会議所内、☎45 - 1201）へ。

各申込用紙は、申し込み先の事務局や実行委員会に有ります。

桐生八木節まつり期間中のイベントの日程や内容は、広報きりゅう７月号でお知らせする予定です。

# 7月5日（日）群馬県知事選挙

## より良いまちづくりのため 必ず投票しましょう

### ○投票ができる人は

桐生市の選挙人名簿に登録されている人で、別表1のとおりです。

### ○投票の流れは

**◆入場券は郵送で**

投票の入場券は、1通に4人までの入場券を記載した「シール式はがき」で郵送します。投票の際には1人分ずつ切り離してお持ちください。

入場券には氏名や投票所名が記載されていますので、御確認の上、お間違えのないようお出掛けください。

なお、入場券を紛失した場合は、投票所又は期日前投票所で係員に申し出てください。

**◆投票は午前7時から午後7時まで**

投票時間は、午前7時から午後7時までです。ただし、馬立集会所、楡沢集会所は午後6時までです。

**◆代理・点字投票**

病気やけがなどで、文字が書けない人などのために「代理投票」の制度が、目の不自由な人のために「点字投票」の制度があります。

投票の秘密は固く守られますので、必要な場合は投票所で係員に申し出てください。

### ○投票日に投票所に行けない人は

**◆期日前投票**

仕事や旅行などで投票日当日に都合が悪い人は、期日前投票ができます。投票できる場所、期間、時間は別表2のとおりです。住所にかかわらず、いずれかの期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所では、「宣誓書」の記入が必要です。

宣誓書の用紙は期日前投票所に用意しますが、各公民館に備えるほか、市ホームページからも印刷できますので、予め御自宅などで記入して持参していただくこともできます。

**◆滞在地などでの投票**

投票日に仕事などで他市町村に滞在中の人は、所定の手続を行うと滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。また、都道府県が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その場所で投票することができます。

**◆郵便による投票**

身体に重度の障害がある人は、自宅から郵便で投票することができます。この場合は事前に選挙管理委員会から「郵便投票証明書」（7年間有効）の交付を受け、この証明書に所定の請求書を添付し、投票日の4日前までに投票用紙を請求していただく必要があります。

### ○候補者をよく知って

候補者をよく知っていただくため、候補者の経歴や政見などをお知らせする「選挙公報」を投票日2日前までに新聞朝刊に折り込みますので御覧ください。

新聞を購読していない場合などは、市役所、各支所、公民館、青年の家で配布します。

### ○開票と速報

開票は投票日の当日、午後8時15分から南体育館で行います。開票の様子は、桐生市の有権者であれば参観できます。希望する人は、開票所係員の指示に従ってください。

開票速報は、午後9時から30分ごとに、市役所（市民文化会館側）の出入り口でお配りします。

また、市ホームページにも開票速報を掲載します。

問い合わせは、選挙管理委員会選挙係（☎内線539）へ。

**別表1：投票できる人**

| | |
|---|---|
| 年齢要件 | 平成7年7月6日までに生まれた人（満20歳以上の人） |
| 住所要件 | 平成27年3月17日以前から桐生市に住んでいる人（桐生市の選挙人名簿登録基準日の3か月前） |
| 市外へ転出した場合 | ・群馬県内への転出…「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をお持ちになれば投票できます。<br>・群馬県外への転出…投票できません |
| 市内で転居した場合 | ・6月8日までの転居…転居先の住所地の投票所で投票<br>・6月9日以降の転居…転居前の住所地の投票所で投票 |

※転入日や転居日はいずれも市に届出をした日のことです。

**別表2：期日前投票**

| | |
|---|---|
| 期日前投票所 | 桐生市役所、新里支所、黒保根支所 |
| 投票できる人 | 住所にかかわらず、いずれかの期日前投票所で投票ができます。 |
| 投票期間 | 6月19日（金）～7月4日（土） |
| 投票時間 | 午前8時30分～午後8時 |

※住所にかかわらず、いずれかの期日前投票所で投票できます。

**郵送により投票できる人**

| 種類 | 障害の程度 | |
|---|---|---|
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹、移動機能の障害 | 1級又は2級 |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 | 1級又は3級 |
| | 免疫、肝臓の障害 | 1級から3級まで |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢、体幹の障害 | 特別項症から第2項症まで |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害 | 特別項症から第3項症まで |
| 介護保険の被保険者証 | | 要介護5 |

# 平成27年度 桐生市職員・消防職員 採用試験

(平成28年4月1日採用)

**申し込みは6月5日(金)から15日(月)まで**

## 桐生市職員採用試験 (上級・保健師・獣医師・情報処理・保育士)

**試験期日**=7月26日(日)
**場所**=桐生市役所
**職種及び採用予定人数**=上級行政・上級土木・保育士　各若干人、上級建築・上級生物・保健師・獣医師・情報処理　各1人
**試験内容**=大学卒業程度(保育士は短大卒業程度)の教養試験、専門試験(獣医師・情報処理を除く)、作文
**対象**=昭和56年4月2日から平成6年4月1日まで(獣医師は昭和56年4月2日以降、保育士は昭和56年4月2日から平成8年4月1日まで)に生まれた人。保健師については、保健師免許を有するか取得見込みの人。獣医師については、獣医師免許を有するか取得見込みの人。情報処理については、情報処理技術者試験のうち市が指定する試験に合格している人。保育士については、保育士資格を有するか取得見込みの人。
**申し込み**=6月5日(金)から15日(月)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの間に、市役所3階の人事課へ申し込んでください。

試験案内及び申込用紙は、市役所1階の総合案内所のほか、新里・黒保根支所、各公民館、桐生・桐生みどり消防署、各消防分署、市ホームページに有ります。なお、第1次試験合格者に対する第2次試験は8月下旬又は9月上旬、第2次試験合格者に対する第3次試験は10月上旬又は中旬の予定です。

問い合わせは、人事課人事係(☎内線542)へ。

## 桐生市消防職員採用上級試験

**試験期日**=7月26日(日)
**場所**=桐生市消防本部
**職種及び採用予定人数**=上級消防　若干人
**試験内容**=大学卒業程度の教養試験、作文、体力試験
**対象**=平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
**申し込み**=6月5日(金)から15日(月)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までに消防本部3階の総務課へ申し込んでください。

試験案内及び申込用紙は、市役所1階の総合案内所のほか、新里・黒保根支所、各公民館、桐生・桐生みどり消防署、各消防分署、市ホームページに有ります。

なお、第1次試験合格者に対する第2次試験は8月中旬、第2次試験合格者に対する第3次試験は9月上旬の予定です。

問い合わせは、桐生市消防本部総務課庶務係(☎47−1701)へ。

# 桐生厚生総合病院 平成27年度 職員採用試験

(平成28年4月1日採用)

**職種・採用予定人数**
**看護師**＝30人程度、**薬剤師**＝２人程度、**臨床検査技師**＝２人程度、**事務**＝３人程度

**受験資格**
**①年齢要件**
**看護師**＝昭和55年４月２日以降に生まれた人
**薬剤師・臨床検査技師**＝昭和61年４月２日以降に生まれた人
**事務**＝昭和61年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた人
**②資格要件**
事務以外の各職種は、当該職種の資格（免許）を持つ人又は平成28年４月１日までに取得見込みの人

**試験期日・内容**
**事務**＝７月26日（日）に１次試験（大学卒業程度の教養試験、作文予定）を実施し、合格者に対する２次試験（面接試験）は８月下旬の予定です。
**その他の職種**＝面接試験などを８月下旬に行う予定です。

**申し込み**
事務は６月１日（月）から16日（火）まで、その他の職種は、６月１日（月）から７月24日（金）まで（土、日、祝日を除く）の午前９時から午後５時までの間に、桐生厚生総合病院２階の総務課人事係へ申込書を提出してください。

申込用紙は、６月１日（月）から桐生厚生総合病院総務課のほか、同病院のホームページに有ります。

**<看護師の就職説明会>**
希望する人は、事前に桐生厚生総合病院２階の総務課人事係へ申し込んでください。
**期日**＝６月26日（金）、７月４日（土）・11日（土）
**時間**＝午前10時から２時間程度
**場所**＝桐生厚生総合病院２階講堂
※病院見学は、随時受け付けます。

問い合わせは、桐生厚生総合病院総務課人事係（☎44 - 7163）へ。

# 予期せぬ火災から守れる生命

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

火災は、昼夜を問わず、いつ起こるか分かりません。また、普段から火の始末に注意していても火災に遭うことはあります。火災に遭った人は「まさか自分が」と思っているはずです。まずは、火災を起こさないこと、そして、「まさか」の火災が起きてしまった場合に備えることが必要です。

自分やあなたの大切な人の生命を守るためにも万全の対策をとりましょう。

問い合わせは、消防本部予防課指導係（☎47１７０３）へ。

平成25年における全国での火災による総死者数は、1625人で、その内、住宅火災による死者（放火自殺者などを除く）の数は997人でした。この内、65歳以上の高齢者は703人で、前年より26人増加しています。また、住宅火災による死者数の70.5パーセントを65歳以上の高齢者が占めていました。

### 住宅火災での主な死亡原因は逃げ遅れ

住宅火災における死者の発生した経過別死者数では、逃げ遅れが562人、着衣着火が55人、出火後再進入が19人、そのほかが361人となっており、逃げ遅れが最も多く、全体の約6割を占めています。

### 火災警報器の設置で逃げ遅れを防ぎましょう

逃げ遅れないようにするためには、火災の発生により早く気付くことができる火災警報器の設置が大切です。

まだ火災警報器を設置していない場合は、今すぐ設置してください。また、すでに設置していても、定められた場所に正しく設置できているか、もう一度確認してください。

また、まわりの高齢者世帯にも気を配っていただき、積極的な声掛けをお願いします。

なお、購入する際は悪質な訪問販売などには、御注意ください。

### 寝室などにも煙式の火災警報器を

また、最も多い逃げ遅れでの最大の原因は、火災の発見の遅れによるもので、火災の発生に気付きにくい就寝時間帯に集中しています。

出火元から離れた2階などで寝ていて、火災の発生に気付きにくいときは、どうすればよいでしょうか。

火災が起きた場合、煙は火よりも速く、階段や吹き抜けなど縦方向の区画から上の階へ広がり、建物全体に充満していきます。そのため、火災に早く気付くための方法として、火災の発生を大きな警報音で知らせる煙式の火災警報器を寝室や階段の天井にも設置しましょう。

### 火災警報器には交換時期があります

火災警報器のセンサーなどには寿命があり、定期的に交換する必要があります。電池交換した場合でも、おおむね10年を目安に本体を交換してください。交換時期を確認する方法としては、音声や警報音などでお知らせする自動試験付きのタイプと火災警報器本体に表示されているタイプの機種がありますので、詳しいことは、機器の取扱説明書で御確認ください。

火災警報器の設置などに関しては、消防本部予防課指導係（☎47１７０３）にお問い合わせいただくか、市ホームページを確認してください。

**火災警報機の交換時期を確認する方法**

**自動試験機能付きタイプ**

自動試験機能付

交換時期を音声や警報音でお知らせ

**有効期限が記入してあるタイプ**

交換時期
2018年6月（参考）

記載してある時期までに交換が必要

### 安全・安心のまちづくりに向けて

住宅用の火災警報器の設置率100パーセントを目指して、ちらしの配布やイベントでの広報など、様々な活動を行っていますが、市民の皆さんの協力なくして実現することはできません。安全・安心のまちづくりに向けて、火災警報器の設置促進に御協力ください。

住宅用の火災警報器設置への啓発活動

平成27年度～平成29年度

# 65歳以上の人の介護保険料を改定しました

介護保険制度の導入により、御本人、御家族の負担が軽減される一方、介護を必要とする人は、さらに増え、介護サービス給付費も今後、増加することが予想されます。

こうした状況を踏まえ、介護保険制度の安定した運営を図るため、平成27年度から平成29年度までの第１号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料を右の表のとおり改定しましたので、お知らせします。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線390～393）へ。

## 介護保険料の所得段階を増やし、所得に応じた負担割合に

65歳以上の人の介護保険料は、本人の収入や所得、世帯の市民税課税状況を考慮し所得段階を設定します。平成27年度の保険料改定では、平成24年度の改定と同様に、特に低所得者に配慮し、これまでの８段階（10区分）をさらに細かく区分した13段階（13区分）の所得段階を設定しました。

被保険者の皆さんには、今後も安心して介護サービスを受けていただけるよう努めてまいりますので、御理解をお願いします。

## 通知書を７月に送付します

介護保険料の納付について、特別徴収の人（年金から保険料を差し引かれる人）は、所得確定後、７月末に特別徴収決定通知書を送付します。また、普通徴収の人（納付通知書で保険料を納付している人）には、７月中旬に納付通知書を送付しますので、新しい保険料での納付に、御協力ください。

### 介護保険料一覧　対象：第１号被保険者（65歳以上の人）

| 所得段階 | 年間保険料 | 対象 |
|---|---|---|
| 1 | 34,900円 | ①生活保護を受けている人②世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人③世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の人 |
| 2 | 54,300円 | 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が120万円以下の人 |
| 3 | 58,200円 | 世帯全員が市民税非課税で上記以外の人 |
| 4 | 69,900円 | 世帯に市民税が課税されている人がいるが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の人 |
| 5 | 77,700円 | 世帯に市民税が課税されている人がいるが、本人は市民税非課税で、上記以外の人 |
| 6 | 93,300円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人 |
| 7 | 101,100円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人 |
| 8 | 124,400円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人 |
| 9 | 126,700円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人 |
| 10 | 136,000円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人 |
| 11 | 139,900円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人 |
| 12 | 143,800円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人 |
| 13 | 147,700円 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人 |

## 認知症家族交流会

認知症や介護のこと、日頃困っていることなど、何でも話せる場としての交流会を開催します。

**期日**＝６月11日（木）
**時間**＝午後２時から
**場所**＝グループホームあおぞら（境野町三丁目）
**対象**＝認知症の人を介護している家族、近隣援助者など
**申し込み**＝電話で桐生市地域包括支援センター・ユートピア広沢（☎53－1152）へ。
**問い合わせ**＝長寿支援課長寿支援係（☎588）へ。

## 若年認知症家族教室

群馬県こころの健康センターでは、働き盛りに発症する若年認知症の当事者と家族への情報提供や相談を実施し、生活の質の向上を図る教室を開催します。

**期日**＝毎月第３月曜日（４・７・９月を除く）
**時間**＝午後１時30分～４時
**場所**＝群馬県こころの健康センター（前橋市野中町）
**対象**＝県内に居住している当事者とその家族
**申し込み・問い合わせ**＝電話でこころの健康センター（☎027－263－1156）へ。

# 川内町一丁目宅地販売

## 住宅取得応援事業補助金と合わせて、最大約230万円の補助金が受けられます

　桐生市土地開発公社では、川内町一丁目の宅地4区画を先着順で販売しています。

**対象**＝次の全ての条件を満たす人です。

①御自身又は3親等以内の親族が居住する住宅を購入後3年以内に建築し、生活の本拠とする人

②代金全額を指定する期日までに支払える人

※すでに宅地を所有している人も申し込みができます。

**購入者に対する支援**

　この宅地に関しては、次の住宅支援が受けられます。

**○子育て支援**

　中学生以下の子が居住する子育て世帯に対し、20万円を支給します。

**○市外からの転入者支援**

　市外からの転入世帯に対し、15万円を支給します。

**○建設奨励金**

　次の3つの条件を満たす人に販売価格の5パーセント相当を建設奨励金として支給します。

①売買契約締結の日から3年以内に住宅を建築する人

②群馬県産または桐生市産の木材を構造材（土台・柱・梁）として50パーセント以上使用した住宅を建築する人

③市内の建築業者（工務店）に請け負わせ、市内の材木店から構造材を取得して住宅を建築する人

**申し込み**＝希望する人は、桐生市土地開発公社（市役所5階の都市計画課内）へ申込書を提出してください。

　申込用紙と案内書は、同公社のほか、市ホームページに有ります。

　問い合わせは、桐生市土地開発公社（☎内線784）へ。



| | 場所 | 面積 | | 販売価格 |
|---|---|---|---|---|
| ① | 川内町一丁目31-4 | 284.74㎡ | 86.13坪 | 6,748,338円 |
| ③ | 川内町一丁目31-8 | 282.71㎡ | 85.52坪 | 6,502,330円 |
| ④ | 川内町一丁目31-9 | 281.17㎡ | 85.05坪 | 6,382,559円 |
| ⑥ | 川内町一丁目31-11 | 283.52㎡ | 85.76坪 | 6,577,664円 |

※坪面積は㎡面積に0.3025を掛けて算出し、端数処理したもの

### 住宅取得応援事業補助金も活用を

　この宅地を購入し、住宅を建築する際には、住宅取得費用の一部を補助する「桐生市住宅取得応援事業補助金」も活用することができますので、是非、御利用ください。

**補助金額**＝基本補助（最大50万円）のほか、加算補助条件を満たすことにより最大200万円

　詳しいことは、建築住宅課（☎内線632）へお問い合わせください。

# 桐生市中心市街地空き店舗対策事業補助金

## 最大120万円の補助金が受けられます

　桐生市中心市街地の空き店舗を改修し、出店する人に改修工事費の一部を補助します。

**補助金額**＝対象経費の2分の1以内で最大100万円。

　また、このほかに空き店舗情報登録加算として10万円、市外からの転入者については、さらに10万円の加算を受けられる場合があります。ただし、加算分を含めた補助金の額は補助対象工事費の額を限度とします。

**対象経費**＝店舗の改修に支払った工事費（市内業者に発注したものに限る）

**工事費**＝内外装工事、給排水設備工事、冷暖房・空調工事、電気工事など（備品の購入は対象外）

**対象**＝中心市街地（本町一丁目～六丁目、錦町、末広町など）の空き店舗に出店し、次の条件を満たすこと。

・一階において主たる営業を行うこと。
・原則として週5日以上営業すること。
・夜間営業のみでないこと。
・市内既存店舗からの移転でないこと。
・桐生商工会議所などの経営指導を受けること。
・出店地域の商店街団体に加入すること。
・国、県及び市の他の補助金制度の対象でないこと。
・平成28年3月末までに開業できるもの。
・市税を滞納していないこと。

**対象業種**＝小売業、飲食店又はサービス業など

**申し込み**＝改修工事を行う前に市役所3階の産業政策課に、必要書類を添えて申し込んでください。

　申込用紙は、産業政策課のほか、市ホームページに有ります。

**問い合わせ**＝産業政策課商業・金融係（☎内線583）

# スーパープレミアム商品券を販売します

**1万円で1万3000円分の買い物ができます**

市内経済の好循環を創出するため「桐生市スーパープレミアム商品券」を発売します。

商品券が使用できる取扱登録店は、一覧表がまとまり次第、ちらしやホームページなどでお知らせします。

**有効期間**＝8月17日（月）～平成28年1月31日（日）

**販売数**＝5万セット

**購入限度**＝1人5セット（5万円）まで※販売数を超えた場合は、1人最低1セットは購入できるようにします。

**対象**＝市内に居住又は勤務する人

**販売価格**＝1万円（券総額1万3000円。1000円券の13枚つづりで、大型店で利用可能な商品券は6000円分です。中小の小売店では全ての券を利用できます。）

**申し込み**＝6月1日（月）から7月15日（水）まで（当日消印有効）に下図のとおり往復はがきで桐生商工会議所に申し込んでください。

問い合わせは、産業政策課商業・金融係（☎内線563）、桐生商工会議所（☎45－1201）へ。

郵便往復はがき
376 0023
往信
錦町3－1－25
桐生商工会議所
「商品券」係
※この面には何も書かないでください

締め切りは
7月15日（水）

郵便往復はがき
返信
申込者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

桐生市スーパープレミアム商品券申し込み
①住所
②氏名
③電話番号
④希望セット数
⑤勤務先
※⑤は、市外居住者のみお勤めの市内企業名を記入

# スズメバチの巣駆除費を補助します

## 巣を駆除する前に申し込みを

スズメバチの活動巣の駆除費の一部を補助します。補助の対象となるのは、市の指定業者が駆除した場合に限ります。

**対象**＝市内に所有する一般住宅又は併用住宅敷地内にスズメバチが営巣し駆除しようとする人

**負担額**＝巣1個当たり4,750円※市が指定業者と結んだ巣1個あたりの協定締結額9,500円の2分の1の額を補助します。

ただし、スズメバチの活動巣の営巣場所が、高所にある場合や、天井裏、床下で構造物を壊さなければ駆除できない場合など、特別な作業にかかる費用は、個人の負担になります。

**申し込み**＝12月25日（金）までに電話で環境課（☎内線318）、新里支所市民生活課（☎74－2384）、黒保根支所市民生活課（☎96－2111）へ申し込んでください。

問い合わせは、環境課放射線対策・環境係（☎内線318）へ。

# 中小企業人材養成事業

中小企業の経営者や従業員が受講する認定研修機関で行われる派遣研修や通信教育（パソコン研修を除く）の費用に対し、助成します。ただし、研修期間が今年度中に終了するものに限ります。

**助成額**＝受講料（消費税を除く）の50パーセントで、1事業所につき年間10万円までです。

**申し込み**＝事前に産業政策課へ連絡の上、申請用紙に必要事項を記入して研修開始の10日前までに市役所3階の産業政策課へ提出してください。

申請用紙は、産業政策課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課工業労政係（☎内線564）へ。

# 季節資金（夏季）の御利用を

夏季の運転資金（賞与の支払い、仕入れなど）を必要とする人に対し、資金を融資します。

**対象**＝次の全てに該当する人
①市内の中小企業者②市内に店舗、工場、事務所などを持っている③同一業種を1年以上継続している

**限度額**＝1,000万円

年利・融資期間＝1.5パーセント以内・6か月以内

**返済方法**＝分割又は一括返済

**申し込み**＝8月31日（月）までに、市内及びみどり市大間々町などの金融機関（労働金庫と農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

問い合わせは、取り扱い金融機関又は産業政策課商業・金融係（☎内線583）へ。

## 光化学オキシダント注意報の発令時には御注意を

春から夏にかけて光化学オキシダント注意報が発令される可能性があります。

光化学オキシダントは、自動車の排気ガスなどと太陽光に含まれる紫外線が化学反応して発生する物質で、濃度が高くなると目や喉が痛くなることがあります。

注意報が発令された場合は、桐生ふれあいメールで発令状況を送信しますので、桐生ふれあいメールの登録をお願いします。また群馬県大気汚染状況音声確認サービス（☎027・220・1017）でも確認できます。

**○発令時の注意点**

・屋外での活動は十分注意を

・目、喉などに刺激を感じた時は、洗眼やうがいを

・症状が回復しないときは、保険医療機関へ

問い合わせは、環境課放射線対策・環境係（☎内線320）へ。

**ふれあいメールの登録方法（携帯電話からの登録）**

右のQRコードを読み込み、https://service.sugumail.com/kiryu/にアクセスして、画面の指示に従い、登録してください。光化学オキシダント注意報は、配信カテゴリーの防災情報に含まれています。

QRコード

問い合わせは、情報政策課情報発信係（☎内線507）又は情報管理課情報システム係（☎内線635）へ。

## 桐生球場内の広告を募集します

桐生球場の外野ラバーフェンス、外野観客席フェンス、内野観客席フェンスの一部に広告エリアを設置します。企業・団体などの皆さんの広告スペースとして御活用ください。

掲出場所などは、次の表のとおりです。

| 掲出場所 | 広告サイズ | 年間掲載料 | 区画数 |
|---|---|---|---|
| 外野ラバーフェンス | 縦 1.5 m×横 10.0 m | 250,000 円（1区画当たり） | ライト・レフト各5区画 |
| 外野観客席フェンス | 縦 1.0 m×横 2.8 m | 50,000 円（1区画当たり） | ライト・レフト各 16 区画 |
| 内野観客席フェンス | 縦 1.0 m×横 2.8 m | 50,000 円（1区画当たり） | ライト・レフト各 12 区画 |

**掲出期間**＝７月１日（水）から平成28年３月31日（木）まで。※平成28年度以降は、年度単位（４月から３月までの12か月）とします。また、最長で平成32年３月31日まで延長が可能です。

**申し込み**＝６月１日（月）から15日（月）まで（土・日曜日を除く）に、桐生球場広告掲出申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付し、持参又は郵送で市役所４階のスポーツ体育課へ申し込んでください。

募集要項と申込用紙は、スポーツ体育課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、スポーツ体育課スポーツ施設管理係（☎内線659）へ。

## 不妊治療費の一部を助成します

医師が認める不妊治療費の一部に対し助成します。

**治療期間**＝平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

**対象**＝医療保険に加入し、申請日に市税の滞納がなく、１年以上前から市内に居住する人

**助成金**＝保険診療一部負担金と保険適用外医療費の２分の１。ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」に該当する場合は、対象医療費総額から県の助成額を差し引いた額の２分の１で、10万円を上限とし、同じ年度内に１回、通算５回まで。

**申し込み**＝申請用紙に必要事項を記入の上、健康づくり課に申し込んでください。申請用紙は、健康づくり課に有ります。

**問い合わせ**＝健康づくり課母子保健係（☎47－1152）

## 元気いきいき教室に参加してみませんか

元気いきいき教室は、65歳以上で介護認定を受けていない人に対し実施した基本チェックリストで介護予防が必要と判断された人を対象に筋力アップや栄養改善、お口の健康を目的とした介護予防教室です。教室では筋力向上のための運動や口のお手入れの方法などを学びます。

平成26年度の基本チェックリストを返信しなかった人や新たに65歳になった人（昭和24年５月14日～12月31日に生まれた人）は、地域包括支援センターや市役所１階の長寿支援課で、基本チェックリストを受けてください。その結果に応じて、教室の御案内をお送りします。

**今年も教室に参加したい人**

前回、元気いきいき教室に参加して、今年も参加を希望する人は、担当の地域包括センターに直接、お問い合わせください。日程などをお知らせします。

※平成27年度の基本チェックリストは、11月に送付する予定です。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線588）へ。

# 木造住宅の耐震化を進めましょう

## まずは無料耐震診断から

市では、耐震改修促進計画に基づいて新耐震基準以前の木造住宅耐震化のために木造住宅の耐震診断を行い、その結果に応じて改修費などの補助を実施します。

**対象住宅**＝昭和56年5月31日以前着工の在来軸組み工法で建築した地上2階建て以下の住宅（併用住宅は住宅部分の床面積が2分の1以上のもの）

**対象者**＝対象住宅に居住する住宅の所有者で、市税を滞納していない人

**申し込み**＝必要書類を事前に確認し、6月22日（月）から市役所4階の建築指導課建築審査係へ申し込んでください。各事業とも受付順に審査の上、実施対象者を決定します。

### 無料木造住宅耐震診断

**募集戸数**＝15戸程度で予算の範囲内

**費用**＝診断は無料ですが、診断技術者の交通費として1000円が必要です。また、資料（建築確認通知書及び案内図・平面図）が無い人は、図面作成料として、9000円の負担をお願いします。

### 耐震不足の住宅に対する改修費などの補助

**対象住宅**＝前記の対象住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅

**募集戸数**＝次の①から③までの各2戸程度で、予算の範囲内

**補助内容**

**①木造住宅耐震補強工事補助**

上部構造評点1.0以上になるための耐震補強工事及び工事監理に要する費用の2分の1以内で限度額は100万円

**②簡易耐震改修工事補助**

地上2階建ての住宅で、一階の上部構造評点が1.0以上となるものや屋根の全てを重い屋根から軽い屋根に葺き替えるものなどの工事及び工事監理費用の2分の1以内で限度額は50万円。

**③耐震補強工事（従前改修）**

簡易耐震の②から引き続き行う耐震補強に伴う工事及び工事監理に要する費用の2分の1以内で既に交付された補助額と①の限度額の差額を限度とする額。なお、②の工事と重複する部分を除く。

問い合わせは、建築指導課建築審査係（☎内線673）へ。

## 国民年金保険料 納め忘れはありませんか

保険料を未納のままにしてしまうと、将来受ける年金額が減額されたり、年金が受け取れなくなる場合があります。また、障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、御注意ください。

**保険料の納付には口座振替の「早割」がお得**

通常の振替日は翌月末ですが、申し出により、当月末振替の「早割」にすることで1か月当たりの保険料が50円割引になる制度です。6か月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得です。

**年金相談窓口の御利用を**

桐生年金事務所では、毎週月曜日（祝日の場合は翌日）は、午後7時まで、また、第2土曜日は午前9時30分から午後4時まで年金相談窓口を開設していますので、御利用ください。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）又は桐生年金事務所（☎44－2312）へ。

## 児童虐待通報

**児童相談所全国共通ダイヤル**

**☎189（いち・はや・く）**

7月1日（水）から児童相談所全国共通ダイヤルが3桁（☎189）になります。電話をするとお近くの児童相談所につながり、児童虐待通報などに専門家が対応します。

## 国土調査を実施します

平成27年度は、梅田町四丁目の一部（梅田清流広場周辺から高橋付近）18ヘクタール及び黒保根町下田沢の一部（しみずの里周辺）22ヘクタールの国土調査を実施します。なお、対象者には、後日資料を送付します。

**問い合わせ**＝都市管理課国土調査係（☎内線598）、黒保根支所地域振興整備課（☎96-2110）

## 年金受給者が所在不明となった場合には届け出を

年金の受給者が所在不明となって1か月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の人）は所在不明である旨の届け出をする必要があります。

生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。また、年金の支払いが止まっている人の所在が明らかになった時は、止まっている年金の解除の手続きが必要です。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44－2312）へ。

# 生き生き市役所出前講座

**対象**＝市内及びみどり市に居住又は勤務する10人以上の団体
**申し込み**＝申込用紙に必要事項を記入し、開催希望日の20日前までに市役所4階の生涯学習課へ提出してください。申込用紙は、生涯学習課、各公民館、市ホームページに有ります。
**開催時間**＝午前9時から午後9時まで
**開催場所**＝希望する団体で用意してください。
**問い合わせ**＝生涯学習課社会教育係（☎内線270）

| 分野 | 講座 |
|---|---|
| 地方自治 | 市長講話 |
| | 桐生市総合計画 |
| | 桐生市における人口減少問題 |
| | 行財政改革のはなし |
| | 楽しい広報紙の作り方 |
| | 情報公開及び個人情報保護制度 |
| | 意見提出手続き（パブリックコメント）について |
| | 広域連携とまちづくり |
| | 桐生市議会のしくみ |
| | 桐生市の財政状況 |
| | 知っておきたい市民税のしくみ |
| | 土地と家屋の固定資産税のしくみ |
| くらし | 災害から生き延びるために<br>～自主防災活動ミニ知識・DIG～ |
| | 火災からわが家を守ろう<br>～住宅からの火災防止と火災原因～ |
| | 命を守る！<br>～応急手当とＡＥＤ～ |
| | 子どもの命を救う～未来ある子どものために大人ができること～ |
| | 消費者啓発出前講座 |
| | 防犯出前講座 |
| | 高齢者の交通安全 |
| | 避難所運営ゲーム（HUG） |
| | クロスロード（災害対応カードゲーム） |
| | 桐生市の環境 |
| | 福島第一原子力発電所事故による桐生市の放射性物質対策 |
| | 桐生市におけるごみの現状と循環型社会について |
| | ごみと再生資源の分類と出し方 |
| | 清掃センター施設の役割 |
| | みんなで子育て<br>～保育園と子育て支援～ |
| | 子どもを虐待から守るには |
| | 親子で遊ぼう |

| 分野 | 講座 |
|---|---|
| くらし | 洪水ハザードマップの活用 |
| | 高齢者にやさしい住宅リフォーム |
| | 狭あい道路ってなあに？ |
| | わが家の土地チェック |
| | 誰でもできる！わが家の耐震診断 |
| | 水道の検針と料金 |
| | 「蛇口をひねってみると…」<br>～毎日の水と水道会計～ |
| | 漏水の発生とその対応 |
| | 水道水ができるまで |
| | 水道水の水質のはなし |
| | くらしのなかの下水道 |
| | 境野水処理センターのしくみ |
| まちづくり | 「環境先進都市」をめざして |
| | 桐生新町伝統的建造物群保存地区 |
| | みんなで男女共同参画<br>～ひとりひとりが生き生きと～ |
| | 市民活動をしませんか？ |
| | 桐生市の都市計画 |
| | 国土調査のあらまし |
| | 道路占用のはなし |
| | サイクリングロード・ネットワーク計画 |
| | 道づくりと安全対策 |
| | 緑あふれるまちづくり |
| 健康・福祉 | 国民年金のはなし |
| | 国民健康保険制度と後期高齢者医療制度 |
| | 高齢者福祉制度 |
| | 元気おりおり体操 |
| | 認知症を正しく知ろう<br>～認知症サポーターになりましょう～ |
| | なるほど！「介護保険」 |
| | 障害者のすみよいまちをめざして |
| | 障害者等の理解を深めるために |
| | 元気がいちばん！<br>健康生活のすすめ |

| 分野 | 講座 |
|---|---|
| 健康・福祉 | 子育て何でも相談～乳幼児編～ |
| | 子育て体験実習<br>～赤ちゃんのおふろ～ |
| | 若いうちから！コツコツ丈夫な骨づくり |
| | 知って健康！<br>～たばこのＱ＆Ａ～ |
| 産業・経済 | 桐生市の産業振興施策 |
| | 産学官連携を通じた地域産業活性化の取組み |
| | 桐生市の農業のおはなし |
| | 私たちの生活と林業の関わり |
| 観光 | 桐生市内の観光資源を再発見！ |
| 学び・文化 | 桐生市の伝統芸能<br>八木節を教えます |
| | 国際交流 |
| | 国際姉妹都市 |
| | 飼育員による「動物園なるほど講座」 |
| | いつでもどこでも自然観察 |
| | 桐生市の奨学資金 |
| | 生きる力の育成をめざす |
| | 生涯学習ってなあに？ |
| | 人権教育出前講座<br>～みんなの人権を守るために～ |
| | 企画事始め！<br>コンサート・レシピ |
| | いつでも どこでも<br>だれでもスポーツを！ |
| | 発掘から見た桐生市の歴史 |
| | 発掘から見た新里町の歴史 |
| | 千網谷戸遺跡から見た縄文人の暮らし |
| | 桐生市の近代化遺産 |
| | 桐生市の文化財 |
| | 野外活動を楽しもう |
| | 明るい家庭地域づくり運動 |
| | 図書館のじょうずな使い方 |
| | 学校給食を食べてみませんか |

## 市民課窓口用封筒に掲載する広告を募集

6月19日（金）まで

**広告の掲載規格**＝1枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒一色で封筒裏面に掲載
**募集枠数**＝4枠
**掲載料**＝1枠10万5200円（税込み）
**封筒の規格・作成枚数**＝長形3号（120ミリメートル×235ミリメートル）、5万枚
**使用期間**＝印刷した数量以内で、在庫がなくなるまで
**応募条件**＝市税などの滞納がないこと。
**申し込み**＝6月19日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接、市役所1階の市民課へ提出してください。広告掲載基準、掲載の順位などは、公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。申込用紙と公用封筒報告掲載要綱は、市民課のほか市ホームページに有ります。
問い合わせは、市民課戸籍係（☎内線243）へ。

# 情報ひろば

## お知らせ

### 職場体験に御協力を

今年も、中学生の職場体験が実施されます。職場体験の受け入れに御協力ください。

**期間**＝6月下旬から10月下旬まで。市内の事業所などに、事前に学校などから依頼をします。

**問い合わせ**＝学校教育課（☎内線647）

### 意見提出手続（パブリック・コメント）

●案件名
桐生市個人情報保護条例の全部改正（案）
桐生市情報公開条例の全部改正（案）
●募集期間＝6月10日（水）～7月10日（金）
●担当課＝情報政策課（☎内線507）
＊案は情報政策課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

### 群馬県交通安全条例

群馬県では、「交通安全県・群馬」の確立を目指し、条例を制定（平成26年12月施行）しました。特色は次のとおりです。

①交通安全教育の推進
家庭や地域で、幼児や児童・生徒などを守りましょう。

②自転車事故の防止
自転車を定期的に点検、整備し、損害賠償保険などへの加入に努めましょう。

③公共交通の利用促進
事故抑制のためにも、公共交通機関を利用しましょう。

**問い合わせ**＝安全安心課（☎内線465）

### 危険です 道路への枝のはみ出し

道路にはみ出した枝は、人や自動車などの通行を妨げ大変危険です。早めにせん定してください。

**問い合わせ**＝市道…土木課（☎内線613）、県道…桐生土木事務所（☎53－0121）

### 傍聴できます 教育委員会定例会

**期日**＝6月23日（火）
**時間**＝午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。
**場所**＝特別会議室（市役所3階）
**募集人数**＝5人（先着順）
**問い合わせ**＝教育委員会総務課（☎内線643）

### 取り替えます 水道メーター

計量法に基づき、8年の有効期間が満了となる水道メーターを、毎年計画的に取り替えています。対象者には、お知らせのはがきを郵送します。

メーターの取り替えは、水道局の青い腕章をつけた水道工事事業者が行います。費用負担はありません。

**期間**＝6月12日（金）～8月7日（金）
**問い合わせ**＝水道局総務課（☎内線323）

### 用水路にごみを捨てないで

用水路にごみが詰まると水があふれ、道路や家屋が浸水するなどの事故や災害につながり大変危険です。

**問い合わせ**＝農業振興課（☎内線840）

### 「きれいにしようよ桐生事業」活動実績

市ではボランティアで環境美化活動する市民の皆さんを支援しています。平成26年度は12団体300人61回（詳細は市ホームページに掲載）の活動を実施していただきました。御協力ありがとうございました。

**問い合わせ**＝都市管理課（☎内線596）

### 教科用図書展示会

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で平成28年度に使用する教科書の見本を展示します。

**期間**＝6月19日（金）～7月2日（木）
**時間**＝午前9時～午後5時
**場所**＝教育研究所
**問い合わせ**＝学校教育課（☎内線647）

### クマに御注意

これからの季節はクマの行動が活発になります。

山林やその周辺では鈴やラジオを携行するなどして、十分に注意してください。

**問い合わせ**＝林業振興課（☎内線579）

## 主な施設の電話番号

市役所（代表）
☎0277－46－1111
新里支所
市民生活課
☎0277－74－2212
黒保根支所
市民生活課
☎0277－96－2111
保健福祉会館
健康づくり課
☎0277－47－1152
新里町保健文化センター
☎0277－74－5550
黒保根町保健センター
☎0277－96－2266
図書館
☎0277－47－4341
新里図書館
☎0277－74－8080
消防本部（代表）
☎0277－47－1700

## 人口と世帯

（4月30日現在）

人口 117,793人（-119人）
男　56,714人（-56人）
女　61,079人（-63人）
世帯49,873世帯（+41世帯）
（ ）内は前月比

## 菱町山林火災跡地に近づかないでください

これから梅雨に入り地盤が緩み、落石や倒木の危険が増します。火災跡地には引き続き近づかないでください。

**問い合わせ**＝林業振興課(☎内線568)

## 福祉ショップ

市内の障害者施設などで製作されたパン、野菜、鉢花などの販売をします。

**▼市役所**
**期日**＝6月11日(木)
**時間**＝午前11時～午後2時
**場所**＝市役所玄関ロビー
**▼新里総合センター**
**期日**＝6月4日(木)
**時間**＝午前11時～午後2時
**場所**＝新里総合センター1階
**問い合わせ**＝福祉課(☎内線398)

## 補装具判定・相談

身体障害者手帳を持っている人の補装具判定と相談です。

**期日**＝7月8日(水)
**時間**＝午前10時～正午
**場所**＝みどり市笠懸公民館
**申し込み**＝6月19日(金)までに電話又は直接福祉課(☎内線266)へ。

## 犬の飼い主の皆さんへ

犬の散歩をするときは、ふんを持ち帰るための袋やスコップ、尿を流すための水を必ず携帯してください。

**問い合わせ**＝市民生活課(☎内線317)

## 図書館の休館

図書館と新里図書館では、資料点検のため6月22日(月)から30日(火)まで休館します。

この期間中の図書の返却は、両図書館の閉館時用返却口へ。

**問い合わせ**＝図書館(☎47 4341)

## 赤十字の活動資金に御協力ください

日本赤十字社は、世界中であらゆる支援をしています。

平成26年度、桐生市地区では1305万6037円の活動資金が集まりました。御協力ありがとうございました。

御協力のお願いは、町会や学校などを通じて、会社には日赤桐生市地区の役員が伺います。

**問い合わせ**＝日赤桐生市地区事務局(福祉課内、☎内線271)

# 募集

## 親子で夏のキャンプ生活を体験しよう

親子でテント生活を体験してみましょう。野外料理や、エコ工作も行います。

**期日・時間**＝7月11日(土)午前10時から12日(日)午後3時まで
**場所**＝青少年野外活動センター
**対象**＝親子
**募集人数**＝10組(先着順)
**費用**＝大人2000円、子供1500円※未就学児1000円
**申し込み**＝6月9日(火)から電話(午前9時から午後5時まで)で青少年野外活動センター(☎32 2644)へ。

## 市民プールアルバイト

**期間**＝7月上旬～8月31日(月)
**時間**＝午前9時15分～午後5時15分
**対象**＝中学校を卒業した人※監視員は、50メートル以上泳げる人
**募集人数**＝▼プール監視員16人▼受付業務4人※両方とも面接により決定
**時給**＝770円
**申し込み**＝6月8日(月)から12日(金)までに写真を貼った履歴書を持って、市民体育館(☎52 2362)へ。

## きりゅう映画祭のボランティア・エキストラ

9月に第5回きりゅう映画祭を開催します。同イベントで、桐生市とみどり市を舞台とした短編映画を2本制作し、上映する予定です。

そこで、市民の皆さんとともに、これらの短編映画を創り上げるため、映像制作に興味のある人を対象にボランティア及びエキストラを募集します。募集内容については、桐生青年会議所ホームページ(http://kiryu-jc.com/)内の「きりゅう映画祭特設ページ」を御覧ください。

**問い合わせ**＝桐生青年会議所きりゅう映画祭委員会(☎46 3777)又は観光交流課(☎内線366)

## 臨海子ども会

**期間**＝①7月24日(金)～26日(日)②7月26日(日)～28日(火)※2泊3日
**場所**＝茨城県日立市河原子海水浴場
**申し込み**＝6月12日(金)までに地元の子ども会役員へ。
**対象**＝小学3年生以上の桐生市子ども会会員
**問い合わせ**＝青少年課(☎47 2184)

## みどり市通信
### 特別企画「足尾線の部屋」

足尾鉄道（現わたらせ渓谷鐵道）は、大正3年に全線開通して以来、沿線の人々の足となり親しまれてきました。近年はトロッコ列車など観光面でも注目されています。今回は、足尾線時代に使われていた改鋏や時刻表など駅に関わる資料を展示します。

**期間**＝6月13日（土）～7月5日（日）
**休館日**＝月曜日（祝日の場合は翌日）
**場所・問い合わせ**＝大間々博物館（☎73 - 4123）

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

## 小学生の消防署体験入署

**期日**＝7月28日(火)
**時間**＝午前9時～午後3時30分
**場所**＝消防本部
**対象**＝市内及びみどり市の小学4年生から6年生まで
**募集人数**＝40人(超えた場合は抽せん)
**申し込み**＝はがきに「消防署体験入署希望」、①住所・希望者氏名(フリガナ)・年齢・性別②学校名・学年③保護者氏名④連絡先電話番号を記入し、6月12日(金)から23日(火)まで(当日消印有効)に消防本部予防課指導係(〒376-0027元宿町13-38)へ申し込んでください。(応募はがき1通での申し込みは1人まで)
**問い合わせ**＝消防本部予防課(☎47-1703)

## 小学生の動物園1日飼育員

**期日**＝8月4日(火)
**時間**＝午前9時～午後3時
**場所**＝桐生が岡動物園
**対象**＝市内の小学校6年生
**募集人数**＝42人(超えた場合は抽せん)
**申し込み**＝往復はがき裏面に「1日飼育員申し込み」、①学校名②学年・組③氏名(フリガナ)④性別⑤住所⑥電話番号⑦保護者氏名を記入。返信用表面に住所、氏名を記入し、6月22日(月)まで(当日消印有効)に桐生が岡動物園(〒376-0056宮本町三丁目8-13)へ申し込んでください。(応募はがき1通での申し込みは1人まで)
**問い合わせ**＝桐生が岡動物園(☎22-4442)

## 手づくり布の絵本

12月に有鄰館で開催する「第9回手づくり布の絵本全国コンクール」の作品を募集します。オリジナルで、大きさは自由です。募集要項は図書館に有ります。
**対象**＝小学生以上のアマチュアの人
**申し込み**＝10月3日(土)から23日(金)まで(必着)に、図書館(☎47-4341)へ。

# 講座・講演

## 小学生のための夏休みプログラム

**問い合わせ**＝市民文化会館(☎22-9999)

### ①だれでもきっとうまくなるピアニカ

**期日**＝7月25日(土)
**時間**＝午前10時30分から
**場所**＝市民文化会館国際会議室
**対象**＝小学1年生※他学年の参加も可
**募集人数**＝50人(先着順)
**費用**＝1人500円

### ②だれでもきっとうまくなるリコーダー

**期日**＝7月25日(土)
**時間**＝午後2時から
**場所**＝市民文化会館国際会議室
**対象**＝小学3年生※他学年の参加も可
**募集人数**＝50人(先着順)
**費用**＝1人500円

### ③親子でチャレンジ「手作り楽器を作ってみよう」

簡単に作れて演奏できる「一弦ギター」を作ります。
**期日**＝7月26日(日)
**時間**＝午前10時30分から
**場所**＝市民文化会館第1会議室
**対象**＝小学生と保護者
**募集人数**＝40人(先着順)
**費用**＝1人1000円(材料費含む)

### ■①②③共通

**申し込み**＝6月6日(土)から直接、市民文化会館へ。申込用紙は市内の小学校に配布するほか、市民文化会館に有ります。

### ④小学生のための「きりふ寄席(よせ)」

**期日**＝8月1日(土)
**時間**＝午後1時30分から
**場所**＝市民文化会館小ホール
**出演者**＝立川吉笑(たてかわきっしょう)(落語)、シンゴ(太鼓打ち)ほか
**費用**＝1人500円。6月6日(土)から、市民文化会館のほか、中央公民館、新里公民館、黒保根公民館、市民活動推進センター「ゆい」にて販売。

## 古文書講座

桐生新町に伝わった近世地方文書を読み、江戸時代の桐生新町周辺の人々の歴史観や、暮らしぶりを学びます。
**期日**＝7月11日・25日、8月22日の各土曜日、以降各月1、2回、平成28年2月まで全11回予定。
**時間**＝午後1時30分～3時
**場所**＝中央公民館404号室
**募集人数**＝30人(先着順)
**申し込み**＝6月9日(火)から20日(土)までに図書館(☎47-4341)へ。

## 中央公民館料理教室 和食を楽しもう

**期日**＝7月14日・28日の各火曜日
**時間**＝午前10時～正午
**場所**＝中央公民館
**対象**＝市内に居住又は勤務する人
**募集人数**＝20人(先着順)
**費用**＝2000円(2回分)
**持ち物**＝エプロン、三角巾
**申し込み**＝6月9日(火)午前9時から費用を添えて直接、中央公民館(☎47-4343)へ。

## 境野水処理センター屋上プールオープン

幼児や小学校低学年向けの無料プールです。
**期間**＝7月4日(土)～8月31日(月)
**時間**＝午前9時30分～午後4時
**問い合わせ**＝境野水処理センター(☎44-6184)

## 自然観察の森行事

②と③は、自然観察の森に直接お越しください。

問い合わせ＝自然観察の森(☎656901)

**①自然観察指導員養成講座**

観察の森の観察会などで活動するボランティアの養成講座です。

期日＝6月14日から7月5日までの毎週日曜日

時間＝午前10時～午後4時

場所＝観察の森ネイチャーセンター

対象＝中学生以上

募集人数＝20人(先着順)

申し込み＝6月7日(日)から電話又はファクシミリ(656901)で自然観察の森へ。

**②ヘビと仲良くなろう**

期日＝6月20日(土)

時間＝午前10時～正午

講師＝日本蛇族学術研究所研究員の三保尚志(ひさし)さん

**③早起きバードウォッチング**

期日＝6月25日(木)

時間＝午前5時30分～7時

## 赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰ

水の事故防止、自己保全、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

期間＝7月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)

時間＝午前9時30分～午後5時30分

場所＝野間スイミングスクール桐生校

対象＝次の全てに該当する人

①15歳以上の人②クロール、平泳ぎ共に100メートル以上かつどちらかが500メートル以上泳げる人③15メートル以上潜行できる人

費用＝3500円

申し込み＝7月10日(金)までに、電話で日赤桐生市地区事務局(福祉課内、☎内線271)へ。

## 青年スポーツ講座

いずれも、時間は午後7時から9時までで、対象は、市内に居住又は勤務・通学する18歳から35歳までの人。費用は500円(保険料)です。

**①フラダンス教室**

期日＝6月11日から7月30日までの毎週木曜日

場所＝青年の家講堂

募集人数＝20人(先着順)

服装など＝タオル、運動着

申し込み＝6月4日(木)から、直接又は電話で青年の家(☎472186)へ。

**②ハワイアンヨガ教室**

期日＝6月23日、7月7日・14日の各火曜日

場所＝青年の家体育館アリーナ

募集人数＝15人(先着順)

服装など＝マット又はバスタオル2枚、タオル、運動着、体育館用シューズ

申し込み＝6月10日(水)から、直接又は電話で青年の家(☎472186)へ。

## 英語でお菓子作り＆(アンド)アフタヌーンティ

英語による指導でカナダのお菓子を作ります。

期日＝6月20日(土)

時間＝午後2時～4時

場所＝昭和公民館

対象＝高校生以上

募集人数＝20人(先着順)

費用＝市内に居住する人は1200円、市外に居住する人は1300円、協会員は1000円

申し込み＝6月9日(火)から電話で国際交流協会(☎内線537)へ。協会員は6月8日(月)から10人まで先行受け付け。一度の申し込みは2人まで。

## 職業訓練センターの講座

会場は、職業訓練センターです。費用など詳しいことは職業訓練センター(☎542101)へお問い合わせください。

**▼ワード基礎講座**

期間＝7月6日(月)～17日(金)※土・日曜日を除く

時間＝午前9時～10時30分

申込締切＝6月24日(水)

**▼エクセル基礎講座**

期間＝7月6日(月)～17日(金)※土・日曜日を除く

時間＝午前10時50分～午後0時20分

申込締切＝6月24日(水)

**▼脳トレ！発想法講座**

期間＝7月8日・15日・22日の水曜日

時間＝午前10時～正午

申込締切＝6月26日(金)

**▼医療事務講座(医科実践コンピュータコース)**

期間＝7月10日から平成28年3月18日までの毎週金曜日(全26回)※休講日有り

時間＝午後1時30分～4時30分

申込締切＝6月26日(金)

**▼エクセル基礎講座(夜間コース)**

期間＝7月13日から9月7日までの毎週月・木曜日(全13回)※休講日有り

時間＝午後6時45分～8時45分

申込締切＝7月1日(水)

## 市長杯スポーツ交流大会日程

平成27年度市長杯スポーツ交流大会を開催します。是非、観戦してください。なお、日程・会場は変更となる場合があります。

問い合わせ＝スポーツ体育課(☎内線658)

**●市長杯少年少女スポーツ交流大会(小学生)**

| 剣道 | 6月7日(日) | 市民体育館 |
|---|---|---|
| ドッジボール | 6月28日(日) | 北体育館 |
| 軟式野球 | 11月23日(祝)～28日(土)、12月5日(土) | 桐生球場 |
| ミニバスケットボール男女 | 12月19日(土)・20日(日) | 市民体育館 |

**●市長杯スポーツ交流大会(大人)**

| 武道振興会競技 | 6月7日(日) | 市民体育館ほか |
|---|---|---|
| バレーボール | 7月5日(日)・12日(日)、8月2日(日) | 市民体育館ほか |
| バドミントン | 7月26日(日) | 市民体育館 |
| 軟式野球 | 8月16日(日)～10月4日(日) | 桐生球場ほか |
| ソフトテニス | 9月6日(日) | 相生庭球コート |
| ソフトボール | 9月13日(日)・20日(日) | 桐生球場附属球場ほか |
| ボウリング | 11月29日(日) | 桐生スターレーン |
| インディアカ | 平成28年2月21日(日) | 北体育館 |
| 還暦野球 | 11月4日(水)～6日(金)・9日(月)～12日(木) | 桐生球場 |
| テニス | 10月18日(日) | 相生庭球場 |

※バスケットボールは4月に、グラウンド・ゴルフは5月に開催しました。

# スポーツ

## 小学生ナイター陸上競技教室

**期日**＝7月21日（火）・24日（金）・28日（火）・31日（金）、8月4日（火）・6日（木）（全6回）
※小学校3年生は、初日から3日間のみ。
**時間**＝午後6時～8時（7月21日は午後5時30分～8時）
**場所**＝陸上競技場
**対象**＝市内に居住する小学3年生から6年生まで
**募集人数**＝小学3年生30人、小学4～6年生200人（どちらも先着順）
**費用**＝小学3年生300円、小学4～6年生600円
**申し込み**＝6月13日（土）午前10時から正午までの間に、参加費を持参して陸上競技場へ。
申込用紙は、市内の小学校とスポーツ体育課（市役所4階、☎内線657）に有ります。

## 小学生初心者 女子ソフトボール教室

**期日**＝7月13日・27日、8月3日の月曜日※全3回、予備日8月10日（月）
**時間**＝午後6時30分～8時
**場所**＝桐生球場附属球場
**対象**＝市内に居住又は通学する女子小学生（保護者の承諾が必要です）
**募集人数**＝20人（先着順）
**費用**＝1000円
**服装など**＝運動着、運動靴、グローブを用意してください。
**申し込み**＝6月9日（火）から電話で市民体育館（☎54 5705）へ。

## 水曜プロムナードコンサート ～吹奏楽特集～

期日＝7月4日（土）
時間＝午後1時開演
場所＝中央公民館市民ホール
**出演校**＝大間々東・大間々北小学校、中央・清流・相生・広沢・新里・大間々・大間々東・樹徳中学校、樹徳高校
**問い合わせ**＝中央公民館（☎47-4343）

# 催し

## おはなし会

来場したお子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

**●図書館（☎47 4341）**
**期日**＝①6月11日（木）②6月13日（土）
**時間**＝どちらも午前11時から30分程度

**●新里図書館（☎74 8080）**
**期日**＝6月13日（土）
**時間**＝午前11時から30分程度

## 水曜プロムナードコンサート6月例会

**期日**＝6月17日（水）
**時間**＝午後6時30分開演
**場所**＝中央公民館市民ホール
**出演者**＝山口愛梨（ピアノ独奏）、田口美穂（独唱）、あんさんぶるめい（合唱）、混声合唱団クレッシェンド・ラルゴ、アダージョ合同合唱団（混声合唱）
**問い合わせ**＝中央公民館（☎47 4343）

## サークル連絡協議会 展示部門合同展

油絵や日本画、水墨画、写真、書道などを展示します。
**期日**＝7月3日（金）～5日（日）
**時間**＝午前10時～午後5時※5日は午後3時まで
**場所**＝市民文化会館展示室
**問い合わせ**＝中央公民館（☎47 4343）

## サークル連絡協議会 各種ダンス部門合同発表会

**期日**＝6月14日（日）
**時間**＝午前10時30分～午後3時
**場所**＝市民文化会館スカイホール
**問い合わせ**＝中央公民館（☎47 4343）

## 吾妻公園 花菖蒲（しょうぶ）まつり

約350株のハナショウブの美しさをお楽しみください。桐生茶道会の茶会も有ります。
**期間**＝6月6日（土）～21日（日）
**場所**＝吾妻公園菖蒲園

**▼あやめ茶会**
**期日**＝6月21日（日）
**時間**＝午前10時～午後3時
**場所**＝茶室悠緑庵（ゆうりょくあん）・閑雅亭（かんがてい）
**費用**＝どちらも500円
**問い合わせ**＝吾妻公園（☎22 8636）

## ワンコインコンサート

長富彩(ながとみあや)がピアノでバッハ、モーツァルト、ベートーヴェンの名曲を演奏します。

**期日**＝6月26日(金)
**時間**＝午前11時30分～午後0時30分
**場所**＝市民文化会館シルクホール
**費用**＝全席自由500円※事前の販売は、回数券(5枚つづり2000円)のみ
**問い合わせ**＝市民文化会館(☎22・9999)

## 水道山記念館の四季

ハーモニカ演奏、歌のワークショップ、絵手紙の展示、コーヒー又は紅茶(菓子付き1杯100円)も有ります。

**期日**＝6月14日(日)
**時間**＝①午前10時30分から②午後1時30分からの2回
**場所**＝水道山記念館
**問い合わせ**＝生涯学習課(☎内線270)

## 電気安全出張相談所

関東電気保安協会による電気相談やストラップ作りなどを行います。

**期日**＝6月21日(日)
**時間**＝午前10時～午後3時
**場所**＝桐生が岡遊園地中央広場※小雨決行
**問い合わせ**＝桐生が岡遊園地(☎22・7580)

## 桐生が岡遊園地八木節公演

上州八木節保存会の八木節公演です。

**期日**＝6月14日(日)
**時間**＝午後2時から
**場所**＝中央広場※雨天中止
**問い合わせ**＝桐生が岡遊園地(☎22・7580)

## 桐生からくり人形芝居

**期日**＝毎月第1・3土曜日
**時間**＝午前10時30分～午後3時※1日5回上演
**場所**＝有鄰館内桐生からくり人形芝居館
**問い合わせ**＝観光交流課(☎内線366)

## プラネタリウム

夏の星空を投影します。

**期日**＝6月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)
**時間**＝午後2時～2時40分
**場所**＝中央公民館3階
**募集人数**＝50人(先着順)
**申し込み**＝当日、午前9時から入場券を図書館(☎47・4341)1階カウンターで配布

## 桐生えきなか市

新鮮な野菜や手作り加工品などを販売します。

**▼えきなか市**
**期日**＝6月7日・21日・28日、7月5日の日曜日
**時間**＝午前9時～11時30分(売り切れ次第終了)
**場所**＝JR桐生駅南口

**▼出張えきなか市**
**期日**＝6月14日(日)
**時間**＝午前10時～午後3時
**場所**＝保健福祉会館

**▼えきなかプロジェクト**
フラダンスを行います。
**期日**＝7月5日(日)
**時間**＝午前10時30分～正午
**場所**＝JR桐生駅構内
**問い合わせ**＝観光交流課(☎内線369)

## 関連団体からのお知らせ

**▼ボートレース場の古い写真などを探しています**
桐生ボートレース場は昭和31年に開設され、平成28年に60周年を迎えます。
記念すべき60周年を迎えるにあたり、古い写真や資料などを探しています。
お持ちの人は、みどり市競艇事業局(☎76・2595)に御連絡をお願いします。
**募集期間**＝7月31日(金)まで

**▼法務局登記相談の予約サービス**
前橋地方法務局では、7月1日(水)から、登記の申請に関する相談について、予約サービスを開始します。
**問い合わせ・予約**＝前橋地方法務局桐生支局(☎44・3540)

**▼子どもの人権110番強化週間**
子供の人権に関する電話相談の取扱時間を延長します。
**期間**＝6月22日(月)～28日(日)
**時間**＝午前8時30分～午後7時※土・日曜日は午前10時から午後5時まで
**電話番号**＝0120・007・110(IP電話からは接続できません)
**問い合わせ**＝前橋地方法務局人権擁護課(☎027・221・4466)

**▼問屋街開放の日・桐っこ市**
**期日**＝毎週土曜日
**時間**＝午前9時～11時
**場所・問い合わせ**＝桐生地方卸売市場(☎46・6282)

**▼面積調査を実施します**
農林水産省では、耕地面積などを正確に把握するため、無作為抽出した区域内の耕地を現地で調査します。
**期間**＝6月下旬～7月下旬
**問い合わせ**＝関東農政局前橋地域センター実査チーム(☎027・897・3001)

**▼永住者は在留カードへの切り替えが必要です**
現在お持ちの外国人登録証明書は、「次回確認(切替)期間」の記載にかかわらず、地方入国管理局で在留カードに切り替える必要があります。
年齢により申請期間が異なりますので、御注意ください。
**問い合わせ**＝外国人在留総合インフォメーションセンター(☎0570・013・904又は03・5796・7112)

**▼動物愛護窓口の変更**
各保健福祉事務所で受け付けている犬の捕獲や犬猫の引き取り、相談業務窓口が変更になります
7月1日(水)以後の問い合わせは県動物愛護センター本所(☎0270・75・1718)又は県動物愛護センター東部出張所(☎0276・55・0731)へ。

**▼労働保険の年度更新**
申告・納付は7月10日(金)までです。労働者を雇用している事業主は、早めに手続きをしてください。
**問い合わせ**＝群馬労働局(☎027・210・5001)

# 各種相談案内

| 相談・内容 | 期日・時間 | 場所 | 問い合わせ |
|---|---|---|---|
| **市民相談**<br>（日常生活全般の相談） | 月～金曜日<br>午前９時～午後４時 | 市民相談室（市役所２階） | 市民相談室（☎内線355･503）<br>※電話での相談にも応じます。 |
| **無料法律相談**<br>（弁護士による相談） | ６月４日、11日、18日、25日、<br>７月２日の各木曜日<br>午前10時～正午 | 市民相談室（市役所２階） | 市民相談室（☎内線355･503） |
| | ※要予約。２週間前から市民相談室（☎内線355・503）で、午前９時から午後４時まで先着順に受け付けます。相談人数は１日当たり７人です。 | | |
| | ６月15日（月）<br>午後１時～３時 | みどり市大間々会場（みどり市厚生会館） | みどり市社会福祉協議会大間々支所（☎72 - 4054） |
| | ※要予約。みどり市社会福祉協議会大間々支所（☎72 - 4054）で、先着順に受け付けます。 | | |
| **人権相談**<br>（人権侵害や差別などに関する相談）<br>※6月1日（月）は特設相談日です。 | ６月９日（火）・23日（火）<br>午後１時30分～３時30分 | 市民相談室（市役所２階） | 市民相談室（☎内線355・503） |
| | ６月１日（月）<br>午後１時30分～３時30分 | 東・北・桜木公民館<br>（特設相談） | 市民相談室（☎内線355・503） |
| | ６月１日（月）、７月１日（水）<br>午前９時30分～11時30分 | 新里総合センター（３階） | 新里支所市民生活課<br>（☎74 - 2384） |
| | ６月１日（月）・22日（月）<br>午前９時～11時 | 黒保根支所（２階） | 黒保根支所市民生活課<br>（☎96 - 2111） |
| **消費生活相談**<br>（消費生活に関する苦情や相談） | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前９時～午後４時 | 桐生市消費生活センター<br>（保健福祉会館４階） | 桐生市消費生活センター<br>（☎40 - 1112） |
| **行政相談**<br>（国などの仕事への要望・苦情） | ６月９日（火）・23日（火）<br>午後１時30分～３時30分 | 市民相談室（市役所２階） | 市民相談室（☎内線355・503） |
| | ６月1日（月）、7月1日（水）<br>午前９時30分～11時30分 | 新里総合センター（３階） | 新里支所市民生活課<br>（☎74 - 2384） |
| | ６月22日（月）<br>午前９時～11時 | 黒保根支所（２階） | 黒保根支所市民生活課<br>（☎96 - 2111） |
| **労働相談**<br>（職場のトラブルに関する相談） | ６月５日（金）・19日（金）、<br>７月３日（金）<br>午前９時～正午 | 市民相談室（市役所２階） | 産業政策課（☎内線565） |
| **家庭児童相談**<br>（家庭、児童、母子などに関する相談） | 月～金曜日<br>午前８時30分～午後５時15分 | 子育て支援課（市役所１階） | 子育て支援課<br>（☎内線250・251） |
| | 月～金曜日<br>午前８時30分～午後５時15分 | みどり市こども課<br>（笠懸庁舎） | みどり市こども課<br>（☎76 - 0995） |
| **児童虐待通報**<br>（児童虐待と思ったら） | 24時間 | 群馬県東部児童相談所<br>（太田市） | 群馬県東部児童相談所<br>（☎0276 - 31 - 3721） |

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

平成27年６月から

## 「ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料補助事業」を始めます

この事業は、より良い条件での就業を目指すひとり親家庭を支援することを目的としています。就業活動に伴い放課後児童クラブを利用するひとり親家庭に対し、その利用料を最長６か月間補助することにより、就業活動中の子育て負担などの軽減を図ります。

**対象**＝次に掲げる要件をすべて満たす人です。

①市内に居住する人

②児童扶養手当受給資格者で支給制限を受けていない人

③放課後児童クラブを利用する見込みである人

※既に放課後児童クラブに入所している場合は、補助対象外です

④ハローワーク（公共職業安定所）において求職活動を行っていることの証明を受けることができる人又は、自営業を行おうとする人

⑤本補助金の交付を過去に受けていない人

**補助期間**＝放課後児童クラブに入会後、放課後児童クラブ利用料が発生する月から６か月間です。

ただし、その期間の中途において放課後児童クラブを退会した場合や児童扶養手当受給資格を喪失した場合は、放課後児童クラブ利用料を支払った最終月分をもって終了になります。

**補助金額**＝１か月当たりの補助金額は、放課後児童クラブ月額利用料の範囲内で、月額上限額は、下の表のとおりです。

**申し込み**＝子育て支援課又は、各放課後児童クラブにある申込用紙に記入し、各放課後児童クラブへ提出ください。

**問い合わせ**＝子育て支援課（☎内線308）又は市内の各放課後児童クラブ

放課後児童クラブ月額利用料

| 区分 | | 補助金額（月額上限） |
|---|---|---|
| ひとり親家庭への減免制度があるクラブに入会したとき | 通常月 | 児童一人当たり 月額 4,000 円 |
| | 長期休暇月 | 児童一人当たり 月額 5,500 円 |
| ひとり親家庭への減免制度がないクラブに入会したとき | 通常月 | 児童一人当たり 月額 5,500 円 |
| | 長期休暇月 | 児童一人当たり 月額 8,000 円 |

## 乳・幼児　健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎ 47 - 1152）、新里保健センター（☎ 74 - 5550）

| 会場 | 行事 | 期日 | 受付時間 | 対象・内容 |
|---|---|---|---|---|
| 保健福祉会館 | ７か月児健康診査<br>ステップアップ！離乳食<br>絵本を配布（ブックスタート事業） | 7/ 1（水） | 13:20 ～ 13:45 | 平成 26 年 10 月 26 日～ 11 月 18 日生まれ |
| | １歳児かみかみ教室 | 7/ 2（木） | 9:30 ～ 10:00 | 平成 26 年７月生まれ |
| | ３歳児健康診査 | 7/10（金） | 13:20 ～ 14:00 | 平成 23 年 12 月７日～平成 24 年１月１日生まれ |
| | 育児相談 | 7/13（月） | 13:30 ～ 14:00 | 未就学児と保護者 |
| | もぐもぐ離乳食 | 7/14（火） | 9:30 ～ 9:45 | 生後およそ５、６か月のお子さんと保護者<br>※申し込みが必要で、参加費は１００円です。 |
| | ３か月児健康診査 | 7/15（水） | 13:20 ～ 13:45 | 平成 27 年３月 18 日～４月 13 日生まれ |
| | ７か月児健康診査<br>ステップアップ！離乳食<br>絵本を配布（ブックスタート事業） | 7/22（水） | 13:20 ～ 13:45 | 平成 26 年 11 月 19 日～ 12 月７日生まれ |
| | ２歳児歯科健康診査 | 7/30（木） | 13:20 ～ 14:00 | 平成 25 年１月生まれ |
| | １歳６か月児健康診査 | 7/31（金） | 13:20 ～ 14:00 | 平成 25 年 12 月 15 日～平成 26 年1月9日生まれ |
| 新里町保健文化センター | １歳６か月児健康診査 | 7/21（火） | 13:20 ～ 14:00 | 平成 25 年 10 月1日～ 12 月 31 日生まれ |
| | ３か月・７か月児健康診査<br>ステップアップ！離乳食<br>7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業） | 7/23（木） | 13:20 ～ 13:45 | 平成 27 年3月 26 日～4月 30 日生まれ（３か月児）<br>平成26年11月21日～12月31日生まれ（7か月児） |
| | 育児相談 | 7/29（水） | 13:30 ～ 14:00 | 未就学児と保護者 |

# 子育てナビゲーション

## ママ＆パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。当日は、母子健康手帳・筆記用具を持参してください。
**場所**＝保健福祉会館２階
**募集**＝20組（先着順）
**申し込み**＝各教室の1週間前までに、電話で健康づくり課（☎47 - 1152）へ。

**●産後編**
赤ちゃんとのふれあい遊び、交流会、赤ちゃんの足形をとります。
**期日**＝７月14日（火）
**時間**＝午後１時30分～３時30分
**対象**＝生後３か月くらいまでの赤ちゃんとママ

**●産前編**

妊娠中の生活、出産、育児について学びます。
**対象**＝９月から11月までに出産予定の妊婦と夫
**第1回（みどり市との連携・交流事業）**
お産の経過を知ろう、産後の生活と母乳育児、希望者への助産師相談
**期日**＝７月７日（火）
**時間**＝午後１時30分～３時30分
**第２回**
歯科講話、歯科診察を行います。
**期日**＝７月14日（火）
**時間**＝午後１時30分～３時30分
**第３回**
「妊娠をきっかけに見直そう！食生活」と題したお話、パパの調理実習、ママの妊婦体操・交流会、赤ちゃんのおふろ、パパの妊婦体験
**期日**＝７月18日（土）
**時間**＝午前10時15分～午後３時
**費用**＝１人400円

## みどり市との連携・交流事業 みどり市パパママクラス

みどり市パパママクラスの２日目に参加できます。歯医者さんと歯科衛生士さん、助産師さんからのお話が聞けます。
**期日**＝７月９日（木）
**時間**＝午後１時～４時
**場所**＝大間々保健センター
**申し込み**＝６月22日（月）までに電話で大間々保健センター（☎72 - 2211）へ。※当日は、母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、コップを持参し、ストレッチしやすい服装で、お出掛けください。

## 東部児童相談所巡回相談

専門スタッフや医師が、発達が気掛かりなお子さんに心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。
**期日**＝７月９日（木）
**時間**＝午前10時～午後３時
※事前の予約が必要です。
**場所**＝保健福祉会館
**申し込み**＝子ども発達相談室（☎43 - 2000）へ。

## 子育てQ&A

**Q** ２歳の子供ですが、白い御飯を食べず、ふりかけや納豆でなら食べてくれます。
**A** おかずも食べるということですから、おかずと御飯を交互に食べられるようになるとよいですね。大人と一緒に楽しく食べることで食べ方を真似するなど、これから段々と食べられるようになっていくでしょう。
問い合わせ＝子育て支援課（☎内線251）

## 群馬こども救急相談

休日や夜間（翌朝８時まで）に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。
☎＃８０００（短縮）

## パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する３歳未満（申し込み時）の桐生っ子を募集します。
**申し込み**＝Ｅメール（johoseisaku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名（フリガナ）、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課（☎内線506）に申し込んでください。

田村 駿太（たむら しゅんた）ちゃん
９か月
（境野町七丁目）
いつも元気と笑顔をありがとう。
いつまでもみんなのアイドルでいてね。

青木（あおき） ひなたちゃん
１歳５か月
（菱町一丁目）
いつも笑顔ありがとう。これからも、元気に笑っていてね。

# がん集団検診

胃がん検診、子宮頸（けい）がん検診は「インフルエンザ・各種検診受診券」を持参し、直接会場へ。乳がん・甲状腺がん検診は健康づくり課又は、各保健センターへ申し込みが必要です。70歳以上の人、がん検診無料クーポン券、キノピー券対象の人は無料です。生活保護世帯の人と市民税非課税世帯の人も無料になりますので受付でお申し出ください。
問い合わせ＝健康づくり課、新里・黒保根保健センター

## ○胃がん検診

受付時間＝午前８時30分～10時
対象＝40歳以上の人
費用＝1,000円

| 実施月日 | 場　所 |
|---|---|
| ６月２日（火） | 保健福祉会館 |
| ８日（月） | 川内公民館 |
| ９日（火） | 南公民館 |
| 11日（木） | 東公民館 |
| 15日（月） | 梅田公民館 |
| 16日（火） | 桜木公民館 |
| 17日（水） | 川内公民館 |
| 25日（木） | 相生町一丁目集会所 |
| 29日（月） | 梅田公民館 |
| ７月２日（木） | 相生公民館 |
| ３日（金） | 広沢公民館 |
| ６日（月） | 相生公民館 |
| ７日（火） | 桜木公民館 |

## ○子宮頸がん検診

期日＝右の表のとおり
受付時間＝午後１時～２時
対象＝20歳以上の女性
費用＝1,100円

## ○乳がん・甲状腺がん

問診、視触診、乳房エックス線撮影を行います。
期日＝右の表の★印付きの日
受付時間＝午後１時～２時
対象＝40歳以上で前年度未受診の女性
費用＝1,500円
※右の表の★印付きの日は、子宮頸がん検診と乳がん・甲状腺がん検診を実施します。同じ会場で２つの検診が受診できます。

| 実施月日 | 場　所 |
|---|---|
| ６月１日（月） | 相生公民館 |
| ２日（火） | 広沢公民館 |
| ３日（水） | 境野公民館 |
| ４日（木） | 南公民館 |
| ５日（金） | 川内公民館 |
| ８日（月） | 菱公民館 |
| ★ ９日（火） | 保健福祉会館 |
| ★10日（水） | 保健福祉会館 |
| ★11日（木） | 保健福祉会館 |
| ★12日（金） | 相生公民館 |
| 15日（月） | 相生公民館 |
| ★16日（火） | 北公民館 |
| ★17日（水） | 桜木公民館 |
| ★18日（木） | 新里町保健文化センター |
| ★19日（金） | 新里町保健文化センター |
| ★22日（月） | 新里町保健文化センター |
| ★24日（水） | 保健福祉会館 |
| ★25日（木） | 保健福祉会館 |
| ７月２日（木） | 新里町保健文化センター |
| ３日（金） | 新里町保健文化センター |

## ６・７月　休日当番医　時間：午前９時～午後６時

| 期日 | 診療科目 | 病医院（電話番号） | 場所 |
|---|---|---|---|
| 6月7日（日） | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院（73 - 2211） | みどり市大間々町 |
| | 内・小児科 | 新宿医院（44 - 5930） | 新宿一丁目 |
| | 内科 | 坂本内科医院（44 - 8989） | 仲町一丁目 |
| | 耳鼻科 | 耳鼻咽喉科設楽医院（54 - 1517） | 相生町二丁目 |
| 14日（日） | 内・整形外科 | 東邦病院（76 - 6311） | みどり市笠懸町 |
| | 小児科 | おのこどもクリニック（20 - 7780） | 新宿三丁目 |
| | 内科 | 内田内科医院（72 - 1010） | みどり市大間々町 |
| | 眼科 | あいおい眼科医院（54 - 5350） | 相生町二丁目 |
| 21日（日） | 外・内・婦・皮膚科 | 木の実クリニック（46 - 6373） | みどり市大間々町 |
| | 精・神・内・小児科 | 岸病院（54 - 8949） | 相生町二丁目 |
| | 内科 | 大澤医院（52 - 3312） | 相生町二丁目 |
| | 脳・内・皮・整形外科 | さくらクリニック（46 - 3739） | 本町六丁目 |
| 28日（日） | 外・内科 | 高木病院（53 - 7711） | 相生町五丁目 |
| | 小児科 | みらいこどもクリニック（47-8200） | みどり市笠懸町 |
| | 内科 | 日新病院（30 - 3660） | 菱町三丁目 |
| | 内・消・呼・循・小児科 | 松井内科医院（70 - 7610） | みどり市笠懸町 |
| 7月5日（日） | 外・内・児・整形外科 | 恵愛堂病院（73 - 2211） | みどり市大間々町 |
| | 内科・小児科 | 雨宮内科医院（44 - 7753） | 東二丁目 |
| | 内科 | みどり病院（76 - 1110） | みどり市笠懸町 |
| | 産婦人科 | 優和クリニック（45 - 2828） | 浜松町一丁目 |

**救急病院案内テレホン　☎22 - 0099（24時間対応）**

## 休日緊急歯科診療所　☎45－1397

期日＝日曜日、祝日
時間＝午前10時～午後３時
場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目３ - ２、赤岩橋堤町側交差点付近）

## 平日夜間急病診療所　☎47－2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
時間＝午後７時30分～10時30分
診療科目＝内科、小児科
場所＝桐生メディカルセンター１階（元宿町）

## ６・７月　休日当番接骨院

時間：午前９時～午後３時
※接骨院により時間を延長する場合があります。

| 期日 | 接骨院（電話番号） | 場所 |
|---|---|---|
| 6月7日（日） | 高田接骨院（43 - 1713） | 境野町二丁目 |
| | さいとう接骨院（43 - 8574） | 新宿一丁目 |
| 14日（日） | 新井接骨院（44 - 7577） | 境野町四丁目 |
| | くぼづか接骨院（77 - 2112） | みどり市笠懸町 |
| 21日（日） | かしわせ接骨院（43 - 6571） | 本町三丁目 |
| | ふえき接骨院（65 - 5125） | 川内町四丁目 |
| 28日（日） | 中里接骨院（52 - 6336） | 広沢町一丁目 |
| | すわ接骨院（46 - 0901） | 永楽町 |
| 7月5日（日） | 武藤接骨院（22 - 4667） | 宮前町一丁目 |
| | 澤接骨院（53 - 9966） | 相生町一丁目 |

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

# けんこう情報

健康づくり課（☎47 - 1152）
新里保健センター（☎74 - 5550）
黒保根保健センター（☎96 - 2266）

## けんこう塾

医師などの講話です。
期日＝①6月18日（木）
「運動を続けるために"下肢の痛み"について知ろう」
②7月8日（水）
「こころの健康は人と人とのつながりが出発点」
時間＝午後2時～3時30分
場所＝保健福祉会館
問い合わせ＝電話で健康づくり課へ。
希望者には骨密度・体脂肪測定をしますので午後1時30分から1時45分までの間にお越しください。

## なんでも栄養相談

栄養や食事のことについて管理栄養士が相談に応じます。
期日＝6月15日（月）
時間＝午前8時30分～午後5時
場所＝保健福祉会館
対象＝市内に居住する人
申し込み＝電話で健康づくり課へ。

## けんこうクッキング

簡単でおいしい、骨粗しょう症を予防する「コツコツ貯骨メニュー」を作って、試食をします。
期日＝6月26日（金）、7月7日（火）※両日とも内容は同じです。
時間＝午前10時～午後1時※受け付けは9時30分から
場所＝保健福祉会館
対象＝市内に居住する人
参加費＝500円（当日集金）
募集人数＝30人（先着順）
申し込み＝電話で健康づくり課へ。

## 巡回健康相談

保健師・栄養士などが健康相談に応じます。希望者には骨密度・握力・血圧測定をします。
・新里町保健文化センター
期日＝7月8日（水）
時間＝午後1時～2時
問い合わせ＝健康づくり課へ
・黒保根町保健センター
期日＝6月23日（火）
時間＝午後1時30分～2時30分
問い合わせ＝健康づくり課へ

## 栄養セミナー

管理栄養士が骨粗しょう症を予防する食事や栄養のお話をします。
期日＝6月19日（金）
時間＝午後2時～3時30分※受け付けは午後1時30分から
場所＝保健福祉会館
対象＝市内に居住する人
申し込み＝電話で健康づくり課へ。
※骨密度測定をしますので素足になれる支度でお越しください。

## 自死遺族相談及び交流会

家族を自死で亡くされた遺族同士が安心して思いを打ち明けられる場所として相談会を毎月第1火曜日に、交流会を月1回開催しています。是非、御相談ください。
場所＝こころの健康センター（前橋市野中町）
申し込み＝こころの健康センター（☎027 - 263 - 1156）へ。

## 風しん抗体検査事業

県では、風しんの予防接種が必要かどうかを判定する「風しん抗体検査」を実施しています。
対象＝①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居人②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居人
実施期間＝平成28年3月31日まで
問い合わせ＝桐生保健福祉事務所（☎53 - 4131）

## ハッピー健康相談室

「栄養士が教える外食・コンビニを利用したバランス食」と「検診で健康管理を!！～検査データが自分でわかるために～」の2つの内容で開催します。気軽に御参加ください。
期日＝6月10日（水）
時間＝午後2時～午後4時
場所＝桐生厚生総合病院1階情報コーナー
問い合わせ＝桐生厚生総合病院地域医療連携室（☎44 - 7150）

● 元気織りなす桐生21 ●

## やろう運動、ストップ生活習慣病！

運動をすることは、生活習慣病予防や介護予防においてとても重要なことです。
「運動を始めよう」と考えたとき手軽にはじめられるのは、ウォーキングです。1日1万歩ぐらい歩くと健康に良いと言われますが、平成24年の健康づくりに関するアンケートでは、市民の約半数の人が、1日の歩数は6,000歩未満と回答しています。まずはプラス1,000歩（時間にすると約10分）から始めてみましょう。

**●ウォーキングマップを配布しています**

市内の11か所のウォーキングコースを載せたウォーキングマップを無料配布しています。効果的なウォーキング方法や靴の選び方なども掲載してあります。毎日のウォーキングに御活用ください。
配布場所＝保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター※市ホームページにも有ります。
問い合わせ＝健康づくり課

※「元気織りなす桐生21」と題して、日常生活を健康に過ごすためのポイントを不定期で紹介します。

■発行／桐生市役所　〒376-8501　桐生市織姫町1-1　☎0277-46-1111　ファクシミリ0277-43-1001

広報きりゅう　6月号　No. 1467

## コワーキング&（アンド）コミュニティースペース「cocotomo（ココトモ）」がオープン

3月29日（日）、本町五丁目の東武本町ビル1階に、NPO法人キッズバレイが運営するコワーキング&コミュニティースペース「cocotomo（ココトモ）」がオープンしました。

コミュニティースペースには、地域情報を提供する掲示板やビジタートイレが備えられ、まちなか観光の拠点として無料で利用できます。

**◎ココトモとは**

「ともに学び、ともに働き、ともに未来をつくる」という意味を込めた造語です。

人が集まり新たなつながりを生む拠点として整備することで、一人では見つからなかった答えやアイデアが生まれ、多くの人や情報などが集まる場所にしようという地域活性化に対する願いが込められています。

**◎コワーキングスペースとは**

異なる業種や年代の人たちがスペースを共有しながら、それぞれが独立した仕事を行う場です。コワーキングスペースには、起業家やフリーで働く人たちが共用できる事務や打ち合わせのためのスペースが備えられ、無料の無線LAN環境も整っています。

創業に関心がある人が集い懇親を図ることで、才能ある他の分野の人たちと刺激し合い、仕事上での相乗効果が期待されています。その他、キッズスペースや授乳室、おむつ替えベッドも備え、子供を持つ母親をはじめとする子育て世代が日中そこで仕事をすることもできます。

コワーキングスペースの利用は有料で、利用形態に応じた料金体系があります。詳しいことは、キッズバレイのホームページ（http://kids-valley.org/）を御覧ください。

**時間**＝午前10時～午後9時（土・日曜日は午後6時まで）

**休館日**＝水曜日

問い合わせは、ココトモ（☎467486）又は、産学官推進室（☎内線573）へ。

## けんこうまつり

～ステップアップ　みんなで楽しく健康づくり～

家族みんなで楽しみながら、健康に磨きをかけましょう。

**期日**＝6月14日（日）

**時間**＝午前10時～午後3時

**場所**＝保健福祉会館

問い合わせは、健康づくり課成人保健係（☎471152）へ。

**●健康チェックコーナー**

体力測定、骨密度測定、体脂肪測定、足指筋力測定（ロコチェック）、脳年齢測定、血管年齢測定、歯科相談、お口のワンポイントアドバイス、お子さんの身体計測

**●食育コーナー**

体験型食育コーナー（先着100人で、午前10時から整理券を配布）、栄養相談、食育紙芝居、食育エプロンシアター、学校給食献立レシピ配布

**●物販コーナー**

新鮮な野菜などや新里町と黒保根町の特産品販売（出張えきなか市）、福祉ショップ3店舗による手作りケーキやパンなどの販売

**●体験・知っ得コーナー**

お子さんの手形・足形とり、元気おりおり体操体験、国保・年金クイズ、こころの健康・感染予防・こども発達相談室の紹介

**●ミニ講演会「脳年齢若返りの秘訣」**

午後1時30分から2時30分まで、募集人数は50人（当日、整理券を配布）

**こどもフェスタも同時開催**

パネルシアター、おもちゃづくり、手遊び、各子育て支援センターパネル紹介があります。子育てサロン室も開放（午後4時まで）します。

問い合わせは、子育て支援センター（☎465031）へ。

保育園児による発表もあります

■編集／総合政策部情報政策課（☎内線505）
■ホームページ　http://www.city.kiryu.gunma.jp